

平成 28 年 12 月 28 日
北伊勢上野信用金庫

キャッシュカード振込の一部利用制限について

北伊勢上野信用金庫（本店 三重県四日市市、理事長 市川 克美）は近年高齢の方を狙って ATM から預金を振り込ませる「還付金詐欺」の被害が急増していることから、下記のとおりキャッシュカードによる振込機能の一部を制限させていただくことといたしました。

なお、県内 4 信用金庫で協調し実施するものです。何卒、ご理解のほどお願い申し上げます。

記

1. 対象となる方

当金庫および他金融機関の ATM において、過去 3 年以上キャッシュカードによる振込取引をされていない 70 歳以上のお客さま

2. 制限の内容

上記 (1) に該当のお客さまはキャッシュカードによる振込を停止させていただきます。

3. 開始時期

平成 29 年 1 月 12 日 (木)

4. 上記のお客さまがキャッシュカードによる振込を希望される場合

平日の営業時間内に当金庫の窓口へお申し出ください。ご本人確認をさせていただいたうえで振込を可能とさせていただきます。

なお、キャッシュカードによる預け入れやお引き出しは従来通り可能です。

※ お客さまからのお申し出により上記解除を行った場合でも、その後 3 年間、振込がなければ、制限を再設定させていただきますのでご了承ください。

以 上

(本件に関する問合せ先)

担当	業務部 伊崎	TEL	059-354-9971
----	--------	-----	--------------